

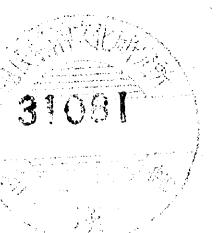
K710.1

1
4

普通
學校
修
身
書
卷四

朝鮮總督府

2208
矢野義男



もくろく

第一	愛校	一
第二	家族	三
第三	誠實	四
第四	立志	六
第五	努力	八
第六	克己	十
第七	職業	十二
第八	勤生	十四
第九	衛生	十六
第十	慈善	十七
第十一	責任	十九
第十二	明治天皇	二十一
第十三	招魂祭	二十四
第十四	共同	二十六
第十五	產業	二十七
第十六	我が郷土	二十九
第十七	祝日・大祭日	三十一
第十八	納稅の務	三十四
第十九	自然の惠	三十六
第二十	教育	三十七

教育ニ關スル勅語

朕惟フニ我力皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ
樹ツルコト深厚ナリ我力臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億
兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我力國
體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民
父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉
己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ
智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ
開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義
勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ
如キハ獨リ朕力忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ
爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン
斯ノ道ハ實ニ我力皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民
ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ
中外ニ施シテ惇ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ
咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ
明治二十三年十月三十日
朕襄ニ教育ニ關シ宣諭スルトコロ今茲ニ朝鮮總督
ニ下付ス
明治四十四年十月二十四日
御名 御璽



第一 愛校

私どもは先生がたの親切な教によつてもう四年生になりました。教室や運動場、学校園や實習地など、一つとして親しみのないものはありません。何となつかしい學校でしょう。私どもの前にも多くの人がこの學校で教を受け

ました。これから後にもまた多くの人々がここで教を受けるのです。

私どもはお互に^{たがい}にはげみあつてよい校風をつくり、それを後々の人につたえましょう。

教室や運動場をきれいにし、学校園の手入れや道具のしまつなどをよくして、後々の人にはこします。

心を一つにし力をあわせて、この学校を愛しこの学校のためにつくすのは、私どものつとめであります。

第二 家族

祖父母や父母、兄弟や姉妹など、家族が一しょにたのしくくらすことのできるのは、何と幸福なことでしょう。

父母亲は家のために一しょうけんめいにはたらいて下さいます。私どもが祖父母や父母のいゝつけをまもり、兄弟姉妹と仲よくし、又よく家の仕事を手傳うのは、家族としての私どものつとめであります。

家族がそれぐつとめをはたすと、家がはんじよ

うするばかりでなく、家の名譽も高まります。もし家族のうちに一人でも心得の悪いものがあると、家族全體の心ぱいやはじになります。

第三 誠實

四

今から三百年ほど前のことです。滋賀縣の田舎に一人の馬子がありました。ある日お客様をのせて町まで行きました。家にかえつてくらをおろすと、さいふがくゝりつけられてしまって、中にはたくさんのお金がはいっていました。これはきっとお客様が忘れたものにちがいないと思つてすぐ

にひきかえし、お客様にそのさいふをわたしました。お客様はさいふをなくしたこと気に気がついて、ひじょうに心ぱいしていましたので、そのよろこびは一通りでありませんでした。そこで「お禮のしるしに」といって、お金を出しました。しかし馬子は受取ろうと



五

しません。お客様は、なお、しいてあたえようとしたが、馬子は「このお金は私のものではありません。あなたのものをあなたにおかえししたまでで、お禮などをいたゞく道理はありません」といつて、そのまま、かえりました。

第四 立志

忠清南道瑞山郡に李希烈(りきりゃく)といふ人がありました。二十さいの時、父から二十アールほどの畠(ひだら)をわけてもらひ、別に家をつくつて一年あまりくらしましたが、「人はいたずらに親にたよるべきものでな

い。自分は自分の力でざいさんをつくろう」とかたくけつ心しました。そこでさきにもらつた畠を父にかえし、小作(こさく)をして日夜ねつ心にはたらいたので、おいしく貯蓄(ちく)もふえ、あらたに三十アールほどの畠を買入れることができました。



その後塩をつくりはじめましたが、よく仕事にはげんでしだいに塩田をふやし、たくさん塩を遠方まで賣出すようになりました。また農場を經營したり、山林をつくったりして、一しようとけんめいにはたらきました。それで後には大いに家をおこし、人のためにもつくして、その志をとげました。

第五 努力

高峯讓吉は富山縣の人で、十二さいの時から醫學をおさめました。その後米國にわたって、アルコ

ールの新しいつくりかたを發明したため、ある大會社にやとわれましたが、仕事はなかなか發明どうりにいきません。

すると讓吉の發明をよろこばない人々がいろく悪口をいったり、仕事をさせまたげたりしました。けれども讓吉は少しもくつしません。いよいよ志をかたくし、寝食を忘れて努力しましたから、とうくその仕事に成功しま



した。

讓吉はこればかりでなく、なわけんきうをつづけて、いろいろな藥くすりを發明しました。どこの藥屋くすりやにもあるタカジアスターぜは讓吉の發明した藥の一つです。

第六 売己うき

高崎正風が九さいの頃のことでした。朝の食事の時、「おかげがまずい」といつて食べませんでした。母おやがそれを見て、「おまえは武士ぶしの子でありながら食物たものにわがまゝをいりますか。昔いくさの時に



は殿様とのさまでさえ食物のな
いことがあつたそうです。どんな苦しい事でもがまんをしなければよい武士になれません。おかげがまずければ食べないがよろしい」といつて、正風のおせんを取りあげました。
正風は此の時はじめて、

自分のわがまゝであつたことに氣がついたので、よくあびてゆるしてもらいました。そうして「これからは食物についてわがまゝをいうまい」とけつ心しました。

正風はよくこれを守つたばかりでなく、何事にもわがまゝな心をおさえたので、後にはりっぱな人になりました。

第七 職業

職業には農業・工業・商業などいろいろあります。もし農業をするものがなかつたら、人々は食物に

困ります。工業をするものがなかつたら、家に住むことができません。又商業をするものがなかつたら、必要な品物を買うことができません。このように職業は自分の生活に必要なばかりでなく、世のため國のためにも大切なものです。それですから、どんな職業でもたつといとかいやしいとかいうことはありません。

又人は誰(だれ)でも職業を持たねばなりません。家にざいさんがあるからといって、何も仕事をしなかつたり、丈夫(じょうぶ)ではたらけるのに、親類(ちんるい)や知人(じん)のやつ

かいになつたりするのはよくないことです。

家の職業をつぐと、その仕事になれているから、しつぱいも少いし、改良もできます。それですから、家につたわった職業はなるべくかえないほうがよいのです。もしこれをかえねばならぬ時には、父兄や先生などに相談して、自分の力をのばすことができる職業をえらばねばなりません。

一たん職業をきめた上は、樂^な込んでこれにはげみ、その改良進歩^{さんほ}をはかることが大切であります。

第八 獅^{ライ}衛^{エイ}生^{ジン}

歯をみがかずになると、むし歯になります。からだやきものがよごれていると、かぜをひきやすいものです。もし歯やかぜぐらいと思つてかまわずにいると、いつの間にか、よわいからだになります。家や學校などを清潔^{せいりきつ}にしておかないと、でんせん病にかかることがあります。

食べすぎたり飲みすぎたりすると、すぐからだを悪くします。酒やたばこは大そう害^{がい}があります。それですから、からだはもちろん、きものや住居などを清潔にし、食物に氣をつけなければなりません。

そのほか進んで運動や遠足などをして、からだをきたえることが必要であります。

第九 勤儉

黄海道谷山郡に姜好善といいう人がありました。まずしい家にそだちましたが、おさない時から自分の力で家をおこそうと思って、朝は早く山に出てかけてたきりをとり、夜はおそらくまでわらじをつくりたり、むしろをおつたりしてよくはたらきました。そしてそれを賣つて貯蓄しておきました。



はじめはわずかのもうけしかありませんでした。たが、ねつ心にはたらいたので、おいしく貯蓄がふえ、後には多くのざいさんをつくりました。

カセグニオイツク貪乏

ナシ

第十 慈善

姜好善は又大そう慈善の



心の深い人であります。年よりや子どもで、たよるところのないものには金や品物をあたえて、これをすくいました。又近くにまずしくて家を持つことのできないものがあると、金などをあたえて家を持たせました。

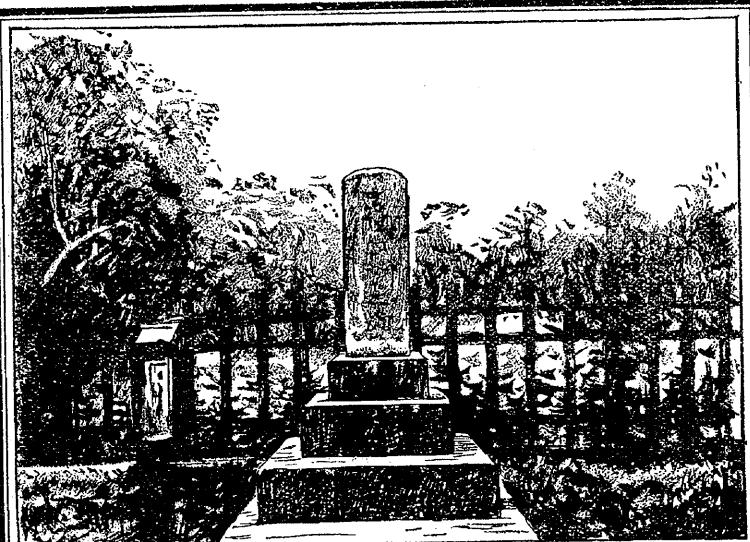
好善は又生活に困つてい

る人たちを使つて、廣い荒地あらぢをひらき、沃ふかをもうけて畠はたけをつくりましたので、大ぜいの人がそのおかげで生活することができるようになりました。

ワガ身ヲツメツテ人ノイタサヲ知レ

第十一 責任

今から百六十年ほど前のことです。福井縣ふくいにおつなといいうりょうしのむすめがあつて、子もりにやとわれていました。ある日子どもをおぶつてあそんでいると、犬が来ておつなにとびかかりました。おつなはおどろ



いてにげようとしました
が、にげるひまがありませ
ん。すぐにおぶつていた
子どもをじめんにおろし、
自分がその上にうつぶし
になつて子どもをかばい
ました。犬ははげしくお
きなにかみついて、多くの
きずをおわせましたが、お
つなは苦しいのをしのん

て、少しも動きませんでした。そのうちに人々が
かけつけて、犬をうちころし、おつなをすくい出し
て、主人の家に送りとびました。

おつなは子どもにけがのなかつたことを聞いて、
大そうよろこびましたが、自分のきずはだんく
重くなつて、とうく死にました。

これを聞いた人々はいずれも、おつなが自分をわ
されて責任をはたしたことに深くかん心し、おつ
なのために碑ひをたてました。

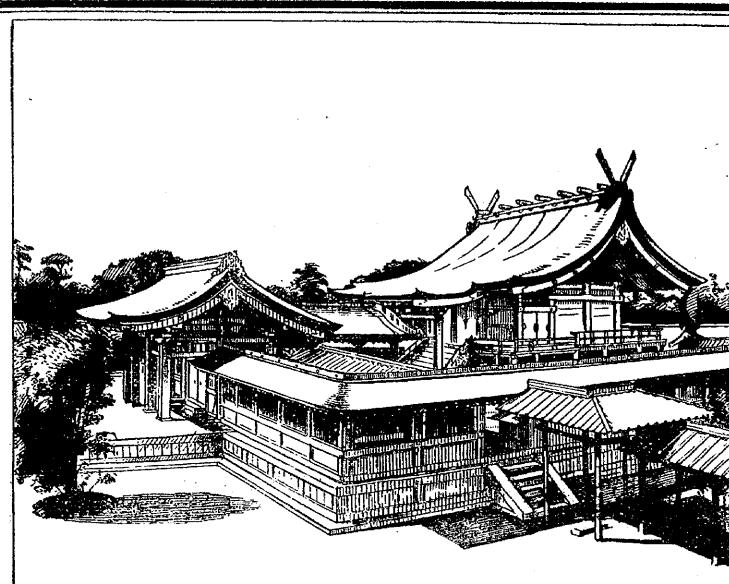
第十二 明治天皇

明治天皇は天皇陛下の御祖父にあたらせられます。天皇は大そう政治におはげみあそばされて、夏の暑い時にも冬の寒い時にも、おやすみになるようなことはございませんでした。又日々の政務をおさばきになるために、夜おそくまでお起きになつていらせられることもたびくございました。大事な會議にはいつもお出ましになつて、ごねつ心におき、あそばされました。

天皇はつねに人民を子のようにおいしくしみあそばされました。地震・洪水・火事などがあつた場

合に、御手許金をお下げになつて、災難にかかる人々をおすくい下さつたこともたびくございました。

我が國が今日のように盛んになったのは、天皇のおかげによるのでござります。

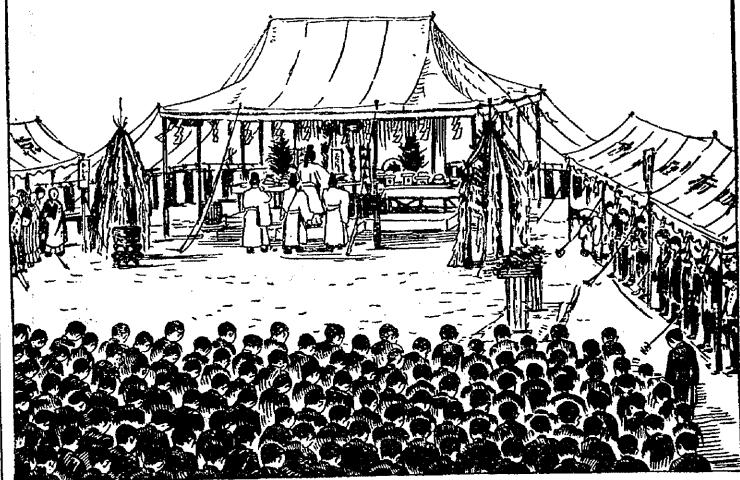


明治神宮や朝鮮神宮に

は天皇をおまつりしてございます。

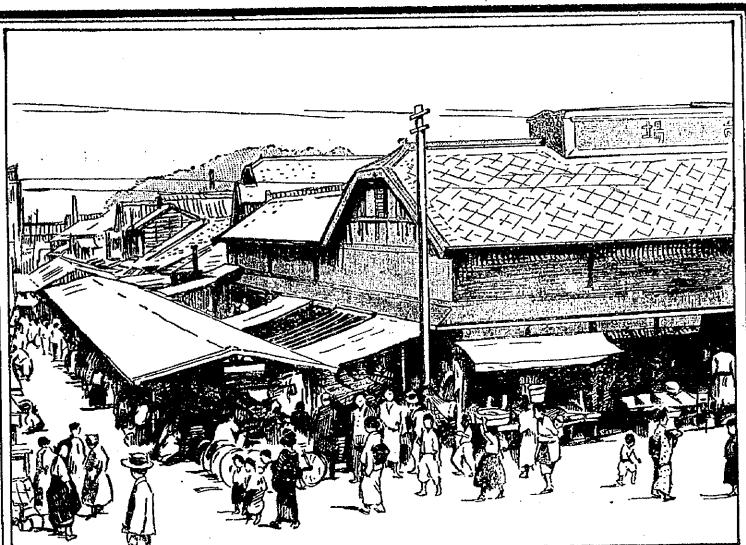
第十三 招魂祭

我が國には招魂祭というお祭が各地で行はれます。これは君のため國のために死んだ軍人や警察官などをお祭りするのです。私どもが幸福に生活することのできるのは、このよ



うな人々のおかげによるところが多いのです。それですから、そのお祭には心をこめておまいりするばかりでなく、まつられている人々にならつて、君のため國のためにつくすように心がけねばなりません。

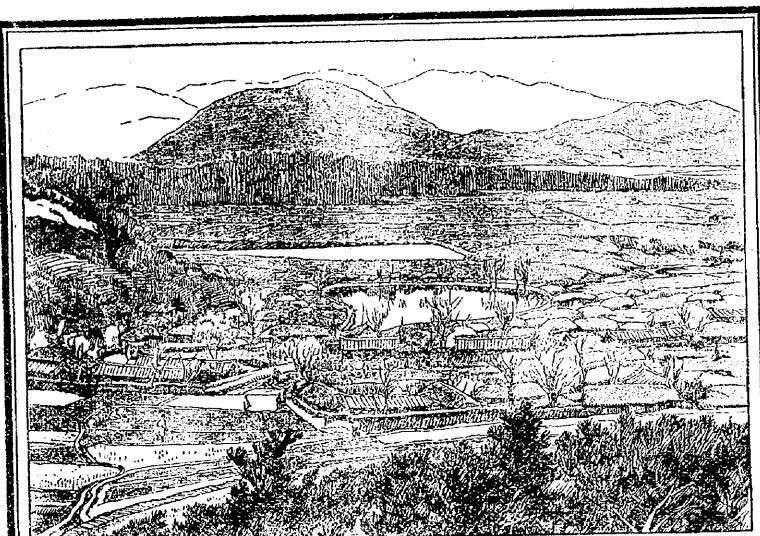
東京には君のため國のために死んだ人々をお祭りした靖國神社があつて、年中おまいりする人がたえません。その祭日には勅使をつかわされ、臨時大祭には天皇・皇后兩陛下の行幸啓になることもございます。



第十四 共同
釜山府富平町に大きな市場があつて、商人たちが仲よくあきないをしています。此の市場では以前からよく共同する習慣ができていましたが、商人がふえましたので、前々から實行して來たことを本にして共同の規約をつくりま

した。それにはお互に仲よくしてお客に親切にすること、悪いものを賣らないこと、みだりにさわいではならないことなどをきめてあります。人がよくこれを實行しますので、品物の足らない場合の融通もよくでき、あらそいの起ることもありません。

此の市場では、氣持よく安心して品物が買えると、いうので、お客はだんくふえ、市場はますくはんじょうしています。



慶尚北道迎日郡の鳳溪洞は大そうまざしい部落であります。が、大正六年に金仁濟といいう人が區長になつてから、洞民が大そう産業にはげむようになりました。

金仁濟は時々他の地方を見て來て、正月や秋夕のあつまりに、農業の改良につ

いて洞民に話をしました。洞民は大そうねつ心にこれを聞いて、苗代のつくり方・正條植・肥料のやり方などに一そう工夫をしました。それで此の部落の稻作はとくによくできるようになりますた。その後棉のつくり方にも大そう成功しました。又養蠶や畠おりなどをはじめましたので、安や子どもまでもはたらくようになりました。それですから、今は産業が盛んになつて、洞民のくらしもよくなりました。

第十六 我が郷土

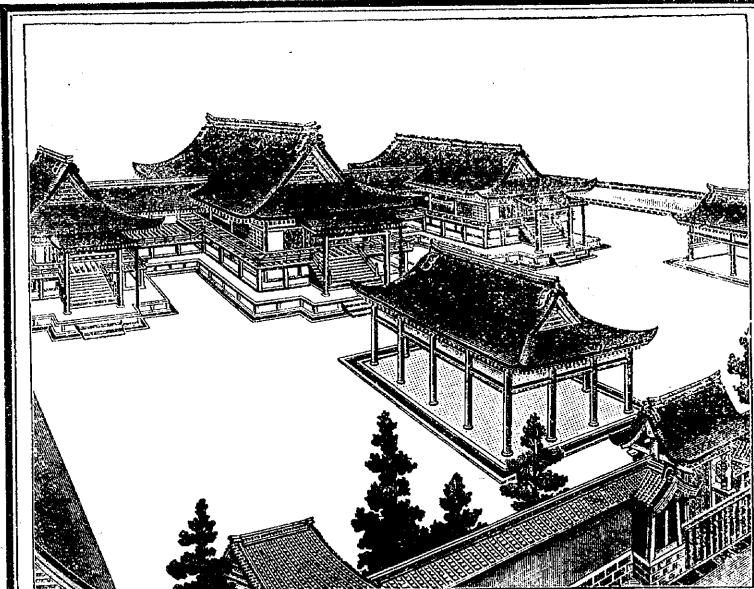
郷土は私どものそだつた所であり、又祖先の生活して來た所です。住みなれた家や祖先の墓、山川や草木も一つとして親しみのないものはありません。もしながら旅行でもしてみると、一そく郷土を思い出し、したわしくなります。これが郷土を愛する心で、此の心のない人はありません。

しかしほんとうに郷土を愛する人は郷土に親しみ郷土をしたうだけではなく、進んで郷土の産業をおこしたり、風俗をよくしたりして郷土のためにつくします。昔李栗谷は郷約をつくって人々

に實行させましたので、その地方の風俗がよくなりました。
田舎の人がいたずらに都會のにぎやかさに迷わされて、都會へ都會へと出て行くものが多いのはよくないことです。

第十七 祝日・大祭日

我が國の祝日は新年・紀元節・天長節・明治節でござります。新年は一月一日・二日・五日で、年のはじめを祝い、紀元節は二月十一日で、神武天皇がごそくいの禮を行わせられた日を祝い、天長節は四月二



十九日で、天皇陛下のお生まれになつた日を祝うのでございます。又明治節は十一月三日で、明治天皇の御恩を仰ぎ、明治の御代の榮を祝う日で、いざれもめでたい日でございます。

大祭日は元始祭・春季皇靈祭・神武天皇祭・秋季皇

靈祭・神嘗祭・新嘗祭・大正天皇祭でございます。元始祭は一月三日。神武天皇祭は四月三日、大正天皇祭は十二月二十五日で、いざれも宮中でお祭がございます。神嘗祭は十月十七日で、この日にはその年の初穂を伊勢の神宮におそなえになり、新嘗祭は十一月二十三日で、この日には神々に初穂をおそなえになります。又春分の日・秋分の日に、御代々の皇靈をお祭りになるのが春季皇靈祭・秋季皇靈祭でございます。

祝日・大祭日は我が國の大切な日で、宮中ではおご

そかな御儀式を行はせられます。國民はよくその日のいわれをわきまえ、家ごとに國旗を立ててま心をあらわさねばなりません。

第十八 納税の務

忠清北道報恩郡に下板里といふ部落があります。以前には納税をおこたるものが多くて、いつも役所からさいそくを受けていました。區長の姜榮秀はこれを大そう不名誉に思つて、納税告知書の來るたびに、自分でそれをくばりながら、納税の大切なわけを説いて聞かせました。すると里民も

だんくわかつて来て、納税の規約をつくり、よくなれを守りましたので、今では納税をおこたるもののがなくなりました。

陸海軍や警察をおいて國民の安全をはかつたり、道路をつくつて交通を便利にしたり、學校をたてて人々を教育したりするには多くの費用がります。此の費用が租税となつて國民にありあてられるのです。それですから、納税は國民の大切な務であります。もし人々が納税をおこたると、國や道・府・邑の仕事にさしつかえが生じて、私ど

もは十分な幸福をうけることができません。

第十九 自然の恵

私どもは水や空氣がなくては一日も生きていることができません。日がてつたり雨がふつたりするので、農作物は賣ります。きものに用いた一すじの麻も、家につかつた一本の柱もみな自然のたまものです。

このように私どもは自然のおかげによつて生活しているのです。

又春の山、夏の川、秋の月、冬の雪など、いづれも私ど

もの樂しみでないものはありません。これらもみな自然の恵であります。

それでですから、私どもはいつも自然の恵をありがたく思い、自然に親しみ、自然の物を愛するようにな心がけることが大切です。

第二十 教育

私どもがもし教育を受けなかつたら、一通の手紙を書くこともできなかつたでしょう。教育を受けない人は家業の進歩をはかることができないばかりでなく、世のため國のためにも十分はたら

くことができません。それですから、どこの國でも、學校をたてて國民を教育することにつとめていふのです。

以前の教育は書堂で漢文や書き方を教えるぐらいで、それもわずかの人にかぎられていました。しかし世の中が進むにつれて、私どもが今受けていいるような教育が必要になつて來ました。そこで明治三十九年に普通學校がもうけられ、明治四十四年十月二十四日には教育に關する勅語をたまわりました。

その後朝鮮の教育はきうに進んで、今では普通學校の數もふえて、どの面にも行きわたろうとしています。そのほかいろいろの學校ももうけられましたので、教育を受けた人がしだいに多くなつて、朝鮮はますく進歩していきます。

昭和七年一月十七日翻刻印刷

昭和七年一月二十日翻刻發行

普通修身兒四

四

定價金八錢

著作權所有
發行者兼

朝鮮總督府

翻刻發行

京城府大島町三十八番地

朝鮮書籍印刷株式會社

代表者 井上主計

京城府大島町三十八番地

朝鮮書籍印刷株式會社

發行所

